

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(環境局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	環境業務課	228-7428	一般廃棄物(し尿)収集運搬業務	堺市環境事業協同組合 堺一浄化興業安川衛生 社 株式会社SYC 株式会社三和興業 株式会社堀内清掃 有限会社西辻事業所 株式会社大和浄化工業 所 有限会社 ProgressCompany 阪南清掃株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 178,620,000円 単価契約分 319.0円/1人1月ほ か
2	環境業務課	228-7428	し尿処理手数料(臨時処理・従量 制)徴収業務	堺市環境事業協同組合 堺一浄化興業安川衛生 社 株式会社SYC 株式会社三和興業 株式会社堀内清掃 有限会社西辻事業所 株式会社大和浄化工業 所 有限会社 ProgressCompany 阪南清掃株式会社	—	R8.4.1	本業務は、一般廃棄物(し尿)収集運搬業務と同時に発生するし尿処理手数料の徴収業務であり、当該収集運搬と当該手数料徴収を同一業者に履行させることで、利用者から適正又は効率的な手数料徴収が可能となり、適正性及費用対効果の観点からの有効性を踏まえ一者随契するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	1者随契	単価契約 544.50円/件ほか
3	環境業務課	228-7428	浄化槽汚泥等投入受付代行業 務	堺市浄化槽管理センター	3,762,000	R8.4.1	本業務は、浄化槽清掃(汚泥収集運搬)等に伴い発生する汚泥の処理場への搬入量が、各処理場の日別での受け入れ可能量内に収まるように、各堺市浄化槽清掃業・一般廃棄物(浄化槽清掃汚泥等)収集運搬業許可業者24者と搬入先や日程の調整を行った上で届出書の受付を行い、処理場に持参する投入券の配付を行うものであり、浄化槽清掃に関する専門的知識を有し、公正かつ適正に各許可業者と調整を行う必要がある。当該業者は、履行に必要な専門的な知識を有するとともに、堺市浄化槽清掃業・一般廃棄物(浄化槽清掃汚泥等)収集運搬業許可業者全員で構成する団体であり、浄化槽等の種別や処理方式の違いによる調整を公正かつ適正に行うことができる唯一の団体である。本業務を適正に履行できるのは、当該業者以外にはないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	
4	環境業務課	228-7429	堺市し尿処理手数料収納等シス テム保守業務	日本事務器株式会社 関 西支社	2,066,240	R8.4.1	当該業務は、し尿収集利用者の台帳管理およびし尿処理手数料の債権管理を行うために、既存の堺市し尿処理手数料収納等システムを継続して使用することを目的として運用保守を行うものであり、当該目的を達成しつつ当該システム全体の機能を損なうことなく継続かつ円滑に使用できるようにするためには、ほぼフルカスタマイズである当該システム全体の構成を把握し、プログラムの変更等の詳細な手順や設定など、当該システムに係る詳細な知識や技術が不可欠であるため、当該システムを構築した者以外の者による適正な履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。当該システムの詳細な設定やプログラムなどの知識等を有しない者が本業務を履行した場合、当該システムに不具合が生じた際、復旧作業に遅延が生じ、「堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則」に定められた納付期限までに、市民へし尿処理手数料納入通知書を発送できなくなるなど、市民サービスに重大な影響を及ぼす恐れがある。本業務を適正に履行できるのは、当該システムの詳細な知識等を有する、当該システムを構築した業者である日本事務器株式会社関西支社以外にはないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(環境局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
5	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	株式会社SYC	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 434,885,298円 単価契約分(臨時) 2,660.55円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
6	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	日光産業株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 372,550,901円 単価契約分(臨時) 2,287.71円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
7	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	日之出興業株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 219,234,396円 単価契約分(臨時) 3,274.44円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
8	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	常陽興業株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 236,688,778円 単価契約分(臨時) 2,553.54円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(環境局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
9	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	関西土建株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 321,541,632円 単価契約分(臨時) 2,725.88円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
10	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	金岡興業株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 363,438,034円 単価契約分(臨時) 2,907.23円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
11	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	泉都興業株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 311,561,614円 単価契約分(臨時) 2,639.15円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
12	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	あさひ株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 362,809,126円 単価契約分(臨時) 2,695.47円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(環境局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
13	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	つかさ興業株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 141,062,258円 単価契約分(臨時) 2,445.41円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
14	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	山本清掃株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 80,647,035円 単価契約分(臨時) 2,718.00円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
15	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	株式会社エスワイミハラ	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 96,628,042円 単価契約分(臨時) 2,689.84円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件
16	環境業務課	228-7429	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務	阪南清掃株式会社	—	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	総価契約分 59,767,564円 単価契約分(臨時) 2,689.84円/件 単価契約分(継続) 3,706.98円/件

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(環境局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
17	環境業務課	228-7429	環境美化業務	金岡興業株式会社	92,939,518	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	
18	環境業務課	228-7429	死犬猫等収集運搬業務	有限会社関口商店	38,911,994	R8.4.1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たすため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	
19	環境施設課	228-7453	臨海工場焼却灰処分業務	大阪湾広域臨海環境整備センター	—	R8.4.1	大阪湾広域臨海環境整備センターは、広域臨海環境整備センター法に基づき設立された生活環境保全のための団体であり、近畿2府4県・各市町村を受入対象地区として廃棄物の海洋埋立事業を展開しており、他に広域の廃棄物処分場がないため、当該団体と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	単価契約 処分料金:12,870円/t(税込) 抜取検査費用: 63,085円/回(税込)
20	クリーンセンター 管理課	252-0815	東工場エレベーター設備保守点検業務	東芝エレベーター株式会社 関西支社	2,534,400	R8.4.1	当該エレベーターは平成8年度設置当初から点検・部品交換・小修理を含むフルメンテナンス方法による保守点検を行っている。今後、部品の耐用年数から交換・小修理の必要回数の増加が見込まれていることを考慮すると、当初から保守点検を行ってきた上記業者と随意契約を締結することが有利であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	1者随契	
21	クリーンセンター 管理課	252-0815	東工場トラックスケール保守点検業務	株式会社アセック	2,882,000	R8.4.1	本業務は、クリーンセンター東工場のトラックスケール設備及び計量システムの保守点検を行う業務であり、適正な履行にあたっては、システム制御された本機器にかかるシステム設定等の詳細な知識が不可欠である。当該業者は、トラックスケール本体及びデータシステム装置を製造かつ設置した業者(クボタ環境エンジニアリング株式会社)から本機器の保守点検業務を業務移管された業者であり、ほかの業者ではシステム制御された本機器の保守点検ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(環境局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
22	クリーンセンター 東工場	255-2216	東工場第二工場焼却灰搬入処 分業務	大阪湾広域臨海環境整 備センター	—	R8.4.1	大阪湾広域臨海環境整備センターは、広域臨海環境整備センター法に基づき設立された生活環境 保全のための団体であり、近畿2府4県・各市町村を受入対象地区として廃棄物の海洋埋立事業を 展開しており、他に受入可能な広域の廃棄物処分場がないことを確認したため、当該団体と随意契 約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	単価契約 処分料金:12,870円 /t(税込) 抜取検査費用: 焼却灰 53,185円/回 (税込) ばいじん処理物 63,085円/回(税込)
23	クリーンセンター 東工場	255-2216	東工場焼却灰運搬業務	泉都興業株式会社	75,900,000	R8.4.1	本業務は、市民生活に多大な影響を与える業務であり、迅速かつ確実にを行う必要があることから、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定(当該業務を遂行するに足りる人員及び 財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有していること)を満たす業者でな ければ履行できない。 本業務は、焼却灰運搬にともない、飛散防止機能を有した大型のダンプトラック等の必要な機器材 を保有する業者であり、災害が起こった際などの緊急時にも業務を止めずに行うために堺市内の業 者である必要がある。さらに、焼却灰は人体へ悪影響を及ぼす危険性のあるダイオキシン類や重 金属類を含んでいる。そのため焼却灰の性状に応じた飛散防止のための被覆作業、荷台からの水 滴落下防止対策作業等が必要であり、加えて作業員自身のダイオキシンばく露防止対策も求めら れることから、業務遂行にあたりこれらの作業の経験、焼却灰やダイオキシン等に関する知識を有 している必要がある。 当該相手方は、本業務に長年従事し焼却灰の取り扱いの経験、知識を有している。その上で、焼却 灰運搬にあたり必要な機器材を保有している堺市内の業者は当該相手方のみであるため、当該相 手方と一者随契を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	